

令和 2 年度事業計画

公益財団法人 日本消防協会

令和2年度事業計画

公益財団法人 日本消防協会

今年度は、東日本大震災から10年を迎える。震災を契機として制定された「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」のもと、地域にあっては消防団が中核となりながら、地域の総力を結集した地域防災力の充実強化に取り組んでいるが、一方で、最近の自然災害は、頻発、激甚化しており、日本だけでなく世界中で思いがけないものが多くなっている。

そのようななか、日本消防協会では、今年度、懸案である新日本消防会館の建設工事に着手することから、事務所も仮移転となるが、日本消防協会として必要な各般の施策は、全国の消防関係者と力を合わせて、これまでどおりしっかりと実施していかなければならない。

令和2年度は、このような基本姿勢のもと、ひきつづき以下の必要な各般の施策を実施する。

I 公益目的事業

公益目的事業として、次の事業（これらに付随する事業を含む。）を実施する。

1. 消防団員等の福祉厚生に関する事業並びに消防殉職者及びその遺族に対する弔慰救済に関する事業

(1) 消防団員等福祉共済事業〔通年〕

消防団員等が死亡し又は障害を受けた場合等に、その家族の生活を守るとともに、消防団員等の福祉を増進する総合的な共済事業を特定保険業として実施する。

① 消防団員の全員加入の推進

② 消防職員等の加入者増の推進

③ 共済金の迅速な支払い

④ 本共済への加入促進、加入者の事故防止に資する次の事業を附帯業務として実施

- ・ 健康増進事業（健康維持のための研修等の助成、都道府県消防操法大会に対する助成金交付（別掲）等）
- ・ 大規模災害活動支援事業（消防団の大規模災害活動に対する支援等）（別掲）
- ・ 殉職消防団員等慰霊事業（全国消防殉職者慰霊祭〔令和2年9月17日（木）〕等）
- ・ 加入促進等事業（消防資機材（車両）の交付事業、消防団応援の店事業、女性消防団員制服交付事業、新時代に対応した消防団運営のあり方に関する講座、女性消防団員活性化大会（制服交付事業以下別掲））
- ・ 加入促進関連事業（全国消防大会、全国消防操法大会、消防団幹部等特別研修、消防団防災学習・災害活動車両交付、消防団活動情報提供、ラジオ放送「おはよう！ニッポン全国消防団」（以上一部負担）（別掲））
- ・ 全国消防団応援の店（関係者の協力を得つつ、全国の消防団員をサービスの対象にする「全国消防団応援の店」の取組みを推進）

(2) 婦人消防隊員等福祉共済事業〔通年〕

婦人消防隊員等の福祉の増進を図るための共済事業を特定保険業として実施する。

2. 大規模災害の被災地に対する見舞及び支援並びにこれらの斡旋に関する事業

大規模災害活動支援事業〔随時〕

大規模な災害の発生に際し、災害活動の情報収集にあたりとともに、被災地の消防団へ災害対策支援金等を交付する。

3. 消防活動等の表彰に関する事業

(1) 優良消防団表彰等〔令和3年3月5日(金)〕

全国消防大会において、消防活動等に功績のあった団体及び個人を表彰するとともに、消防防災に関する講演会等を併せて実施する。

(2) 特別表彰〔随時〕

現場功労のあった団体・個人及び消防業務に特別に功労のあった者を表彰する。

4. 消防防災に係る記念事業及び大会の開催に関する事業

(1) 全国消防操法大会〔令和2年10月16日(金)〕

全国の消防団員の消防技術向上と士気の高揚を図り、もって消防活動の充実発展に寄与することを目的に、千葉県市原市において開催する。

なお、大会前日に消防応援団のメンバーも参加し、激励交流会を開催する。

(2) 全国女性消防団員活性化徳島大会〔令和2年11月19日(木)〕

女性消防団員相互の情報交流等を通じ、女性団員としての視点を最大限に活用して地域防災力の向上に貢献することを目的に開催する。

(3) 全国消防大会（再掲）

消防職団員等で、顕著な功労、功績があった団体又は個人に対する表彰等を行い、消防職団員等の士気の高揚、強い団結力の醸成、ひいては地域の総合防災力の強化に寄与することを目的に開催する。

(4) 都道府県消防操法大会〔通年〕

都道府県ごとに開催される消防操法大会に助成金を交付する。

(5) 防災推進国民大会〔令和2年10月〕

内閣府、防災推進国民会議及び防災推進協議会の主催により広島市において開催される「防災推進国民大会2020」に事業協力する。

5. 消防防災に係る施設設備及び資機材の充実強化に関する事業

(1) 消防団防災学習・災害活動車両交付事業

平時は地域住民等に対する防災指導や防災学習に活用するとともに、災害時には人員輸送や資機材搬送などにも使用できる車両を交付する。

(2) 女性消防団員制服交付事業

新規に女性消防団員を採用する消防団を中心に、その制服を交付することを通じて、女性消防団員確保対策事業のより一層の推進と広報効果の向上を図る。

6. 消防団員等の教育訓練に関する事業

(1) 消防団幹部等特別研修事業

① 消防団幹部特別研修 [令和3年1月12日(火)～15日(金)]

各都道府県から推薦された消防団長又は副団長を対象に、指導者養成のための特別研修を実施する。

② 消防団幹部候補中央特別研修 [令和3年2月3日(水)～5日(金)、2月17日(水)～19日(金)]

各都道府県から推薦された、将来の幹部として期待される消防団員を対象に、幹部候補の育成を図るための研修を男女別に実施する。

③ 消防団員指導員研修 [随時]

都道府県消防協会と連携し、消防団員指導員の養成を行う研修を実施する。

(2) 新時代に対応した消防団運営のあり方に関する講座 [随時]

全国各地へ講師を派遣し、新時代に対応した消防団運営のあり方に関する講座を実施する。

(3) 全国消防操法大会 (再掲)

(4) 全国女性消防団員活性化徳島大会 (再掲)

(5) 都道府県消防操法大会 (再掲)

7. 地域防災を支える婦人消防隊、少年消防クラブ、自主防災組織等の活動支援に関する事業

(1) 少年消防クラブ活性化推進事業 [通年]

(一財) 日本防火・防災協会が実施する少年消防クラブ指導者研修会の開催等に協力する。

(2) 全国少年消防クラブ交流大会 [令和2年9月19日(土)～9月21日(月)]

消防庁主催により鳥取県米子市で開催する「全国少年消防クラブ交流大会」に協力する。

(3) 婦人消防隊員等福祉共済事業 (再掲)

8. 消防防災思想等の普及徹底及び情報の収集提供並びに雑誌図書その他の刊行頒布に関する事業

(1) 消防団情報提供事業 [通年]

ホームページの充実を図り、当協会の事業等の広報に努めるとともに、地域防災力の向上に資するよう全国の消防団の活動状況に関する情報等を提供する。

(2) 機関誌「日本消防」発行事業〔通年〕

機関誌「日本消防」を毎月発行する。

(3) ラジオ番組「おはよう！ニッポン全国消防団」〔毎週〕

消防団活動を広報し、消防団員の確保等に資するため、消防応援団等の著名人をゲストに迎え、消防団員の出演によるラジオ番組「おはよう！ニッポン全国消防団」（全国 30 局ネットによる毎週放送）を実施する。

(4) 消防団情報プラザ事業〔通年〕

日本消防会館 1 階の消防団情報プラザを活用し、消防団に関する情報発信を行う。

9. 防火防災訓練につき市町村が行う災害補償等の共済に関する事業

防火防災訓練災害補償等共済事業

市区町村及び組合が防火防災訓練の際における事故について損害賠償又は災害補償を行う場合に、その負担をてん補することを目的とした共済事業を特定保険業として実施する。

10. 消防防災に係る調査研究に関する事業

(1) 地震等防災対策委員会〔随時〕

現地調査を含め、地震等の災害対策のあり方について調査・検討を行う。

(2) 消防団員確保対策等委員会〔随時〕

消防団員の確保対策のあり方等について検討する。

11. 都道府県消防協会及び消防諸団体の事業に対する協力並びにこれら団体の相互連絡に関する事業

都道府県消防協会のほか、殉職消防職団員等の子弟の育英事業を行う公益財団法人消防育英会、消防職団員の福祉厚生の一翼を担う生活協同組合全日本消防人共済会、民間防火組織の育成や防火・防災思想の普及を行う一般財団法人日本防火・防災協会、消防殉職者のご遺族の連絡組織である全国消防殉職者遺族会等に対し、事業協力を行う。〔通年〕

12. 消防防災に係る国際協力に関する事業

(1) 日中韓消防交流事業

中国及び韓国の消防関係者との交流を深めるため、次の事業を実施する。

① 第 36 回日中消防協会定期協議会（中国）〔令和 2 年 10 月予定〕

② 第 34 回中国消防視察〔令和 2 年 10 月予定〕

③ 第 12 回日中韓消防協会会議（中国）〔令和 2 年 10 月予定〕

④ 中国消防協会研修視察団の受入れ〔令和 3 年 2 月予定〕

(2) 消防国際交流事業

海外消防事情調査や CTIF の会議等に参加するなど、海外の消防機関との情報交流等を実施する。

① CTIF 女性消防委員会会議（ドイツ）〔令和 2 年 6 月 16 日（火）、17 日（水）〕

② CTIF 総会（ドイツ）〔令和 2 年 6 月 17 日（水）〕

③ 海外消防事情調査（アメリカ）〔令和 2 年 6 月 29 日（月）～7 月 6 日（月）〕

(3) 消防車両等国際援助事業〔通年〕

開発途上国の消防力の充実強化と友好親善を促進するため、日本国内の中古消防車両の無償援助を行う。

II 収益事業

引き続き、公益目的事業の補完的役割を担う次の収益事業を実施する。

1. 日本消防会館のホール、会議室等を提供する事業〔通年〕

ホール及び会議室の利用率の一層の向上に努め収益の確保を図るとともに、公益目的事業を安定的に実施していくための基盤となる日本消防会館の改築等に必要な財源の確保に努める。

2. 消防防災に関する出版物や物品を販売する事業〔通年〕

消防防災に関する出版物及び物品類の販売促進に努める。

3. 消防団員等を対象とする積み立て方式の年金事業〔通年〕

消防個人年金事業についてさらなる加入促進を図り、消防団員等の老後の生活の安定と福祉の向上を図る。

III 新日本消防会館の建設

各方面のご協力を頂いて、日本消防の総合的な中核拠点であるとともに、市町村自治の一層の発展に貢献することをめざし、次のようなスケジュールのもと新日本消防会館の建設を進める。

令和 2 年 1 月～ 7 月 実施設計

8 月～10 月 建設工事入札準備及び入札実施

10 月末 事務所仮移転

11 月～令和 3 年 7 月 現会館解体工事

令和 3 年 8 月～令和 6 年 3 月 新会館建設工事